

令和元年6月10日

会員 各位

公益社団法人茨城県理学療法士会

事務局長 金子 哲

第46回定時総会オブザーバー出席のご案内

日頃より大変お世話になっております。

さて、下記の通り、第46回定時総会を開催いたします。総会は代議員以外の正会員も傍聴参加が可能です。オブザーバー出席をご希望の方は、下記、「オブザーバー参加に関する注意事項」をご確認の上、別紙、公益社団法人茨城県理学療法士会定時総会オブザーバー出席申請書に必要事項を記載し、6月20日17時までにメールまたはFAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

記

日時 令和元年6月23日(日) 10:30~12:30(予定)

会場 茨城県立健康プラザ 大会議室

進行 10:30~ 開式

予定 会長あいさつ

来賓紹介

来賓祝辞

祝電披露

県士会表彰者表彰式

11:00~ 開会宣言

議長団選出(正議長・副議長・書記)

議事録署名人選出

定足数確認(代議員数 出席者数 委任状 議決権行使書)

議案および報告事項

第1号議案 平成30年度決算報告書(案)

平成30年度事業報告書(報告)

第2号議案 平成30年度期末監査報告書について

第3号議案 無料職業紹介事業で理学療法士を含むリハビリテーション専門
職および関連職種を対象とするための定款変更(案)

行政庁からの指導に伴う定款の一部変更(報告)

第4号議案 学生会員導入に伴う定款変更(案)および会員規程改正(案)

第5号議案 第47回定時総会議事運営委員(案)

第6号議案 令和元年度役員改選(案)

その他

閉会

「オブザーバー参加に関する注意事項」

(総会議事運営規程：オブザーバー項目抜粋)

(オブザーバー)

- 第14条 情報公開の一環として、総会において正会員のオブザーバー参加を認める。
- 2 オブザーバーとして総会に出席を希望する正会員は、総会開催3日前の17時までに議事運営委員会にメール又はFAXでその旨を届け出、その後許可を受けなければならない。
 - 3 総会当日、会場に入室する際、必要事項を備え付けの帳簿に記入しなければならない。
 - 4 オブザーバーは、各ブロック5名以内とする。
 - 5 オブザーバーは、総会において発言権は有するが議決権は有しない。
 - 6 オブザーバーは、オブザーバー席に着座し、議場には入ることができない。
 - 7 オブザーバーがオブザーバー席にあるときは、次の事項を守らなければならない。
 - (1) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (2) みだりにオブザーバー席を離れないこと。
 - (3) 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
 - (4) 静粛を旨とし、代議員と会話をする等、議事の妨害になるような行為をしないこと。
 - (5) 他人に迷惑をかけ、又は不体裁な行為をしないこと。
 - (6) 写真や動画の撮影又は録音等をしてはならない。
 - 8 オブザーバーが議長長の指示に従わない場合は、議長は、オブザーバーに場外への退場を命じることが出来る。
 - 9 オブザーバーの旅費等は、原則として自己負担とする。